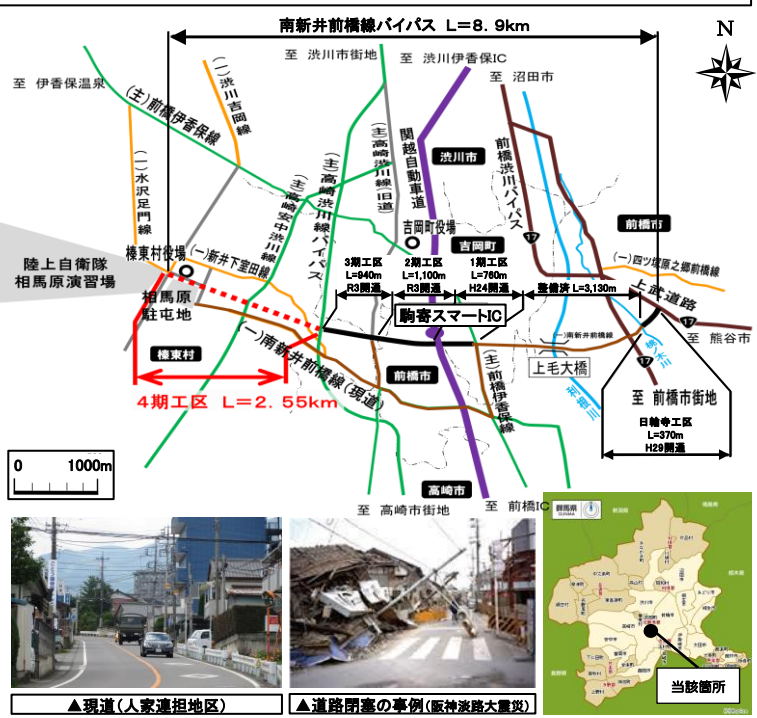


第1号議案	社会資本整備総合交付金事業(道路改築)ほか みなみあらいまえばし しんとうむら	着手年度	平成29年度
	(一)南新井前橋線4期工区 榛東村	評価理由	事業費の増額

1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ 政策1:災害レジリエンスNo.1の実現
施策2:大規模災害を想定した事前防災の推進

- 南新井前橋線バイパスは、榛東村役場付近を起点とし、関越自動車道駒寄SICを経由し、国道17号上武道路へ至る延長約8.9kmの幹線道路である。このうち、本工区は、榛東村役場付近から県道高崎渋川線バイパスへ至る約2.6kmのバイパスである。
- 本工区と平行する県道南新井前橋線現道は、第一次緊急輸送道路に指定されているが、道路幅が狭く、人家連担地区を通るため、災害時は建物の倒壊等によって、車両の通行に支障をきたす恐れがある。また、陸上自衛隊相馬原駐屯地や演習場が隣接しており、自衛隊車両の往来も多いため、一般車両や歩行者の通行に対する安全上の懸念が生じている。
- 本事業により、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークが構築されるとともに、沿線地域の生活環境改善が図られる。



事業場所		榛東村新井	
区分		従前の計画公表値	今回
全体事業費		3,200百万円	4,500百万円
全体事業費増減の理由		—	・資材価格や労務単価高騰による増額 ・機能補償道路の追加による増額
事業期間		H29~R8	H29~R8
事業内容		道路延長 2,550m 幅員 12.5m	道路延長 2,550m 幅員 12.5m

2. 進捗状況

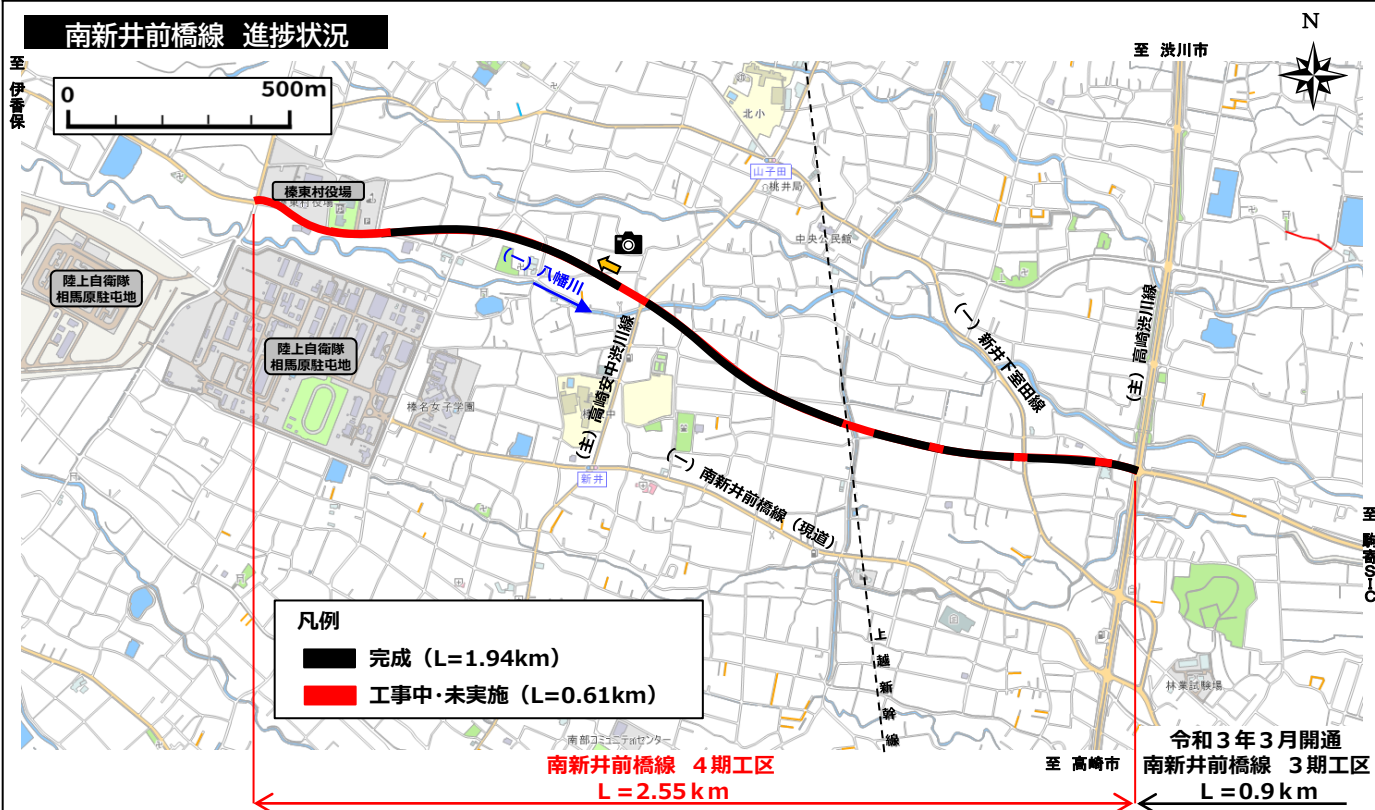
事業経緯

進捗状況

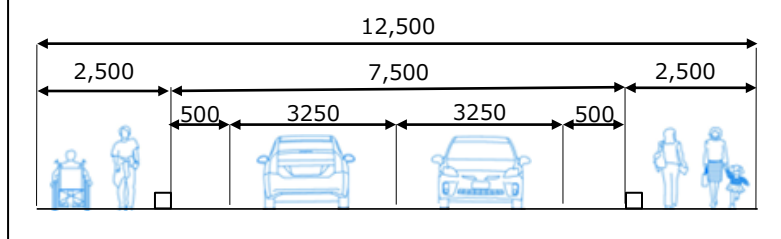
年度	主な経緯	全体計画		前年度までの進捗状況(進捗率)
H29	事業着手 測量調査・詳細設計	事業費	4,500百万円	3,505百万円 (78.0%)
R1	用地買収着手		36,593m2	36,593m2 (100.0%)
R2	工事着手	計画延長	2,550m	0m (0%)
R5	用地買収完了			

2. 進捗状況(図面・写真等)

南新井前橋線 進捗状況



標準横断面図



4期工区の様子 (完成区間)

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- 本路線は、群馬県地域防災計画において、防災拠点として位置づけられている陸上自衛隊相馬原駐屯地や榛東村役場と、関越自動車道駒寄SIC、国道17号上武道路を結び、広域的な救命救助や被災地への支援物資輸送を可能にするとともに、経済活動の継続性を確保し、災害時にも機能する強靱な道路ネットワークとしての役割を担うものである。
- 特に、相馬原駐屯地は、内閣府の中央防災会議が定める「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5)」において航空搬送拠点に指定されており、大規模災害発生時には、空路で受け入れた被災地からの患者を県内の広域後方医療施設へ陸路で搬送することになる。このため、相馬原駐屯地から駒寄SICを結ぶ強靱な道路ネットワークの構築がますます重要となり、本路線の整備目的・必要性は一層高まっている。
- また、現道は主に陸上自衛隊東部方面隊が相馬原演習場・飛行場への移動時に使用しているが、道路幅が狭いため、一般車両や歩行者の通行に対する安全上の懸念が生じている。このため、現道の交通課題を解決するためには、本バイパスの整備が必要不可欠であることには変わりはない。



災害時における医療搬送のイメージ



自衛隊の災害派遣活動状況

現道における自衛隊車両の通行状況

4. どのような事業効果が見込めるか？

【南新井前橋線全体の効果】

①救命救助活動ルート・経済活動の継続性の確保

防災拠点である相馬原駐屯地や榛東村役場と駒寄SICを結ぶバイパス道路を整備することで、広域的な救命・救助活動や被災地への支援物資の輸送を可能にするとともに、企業の経済活動の継続性も確保される。

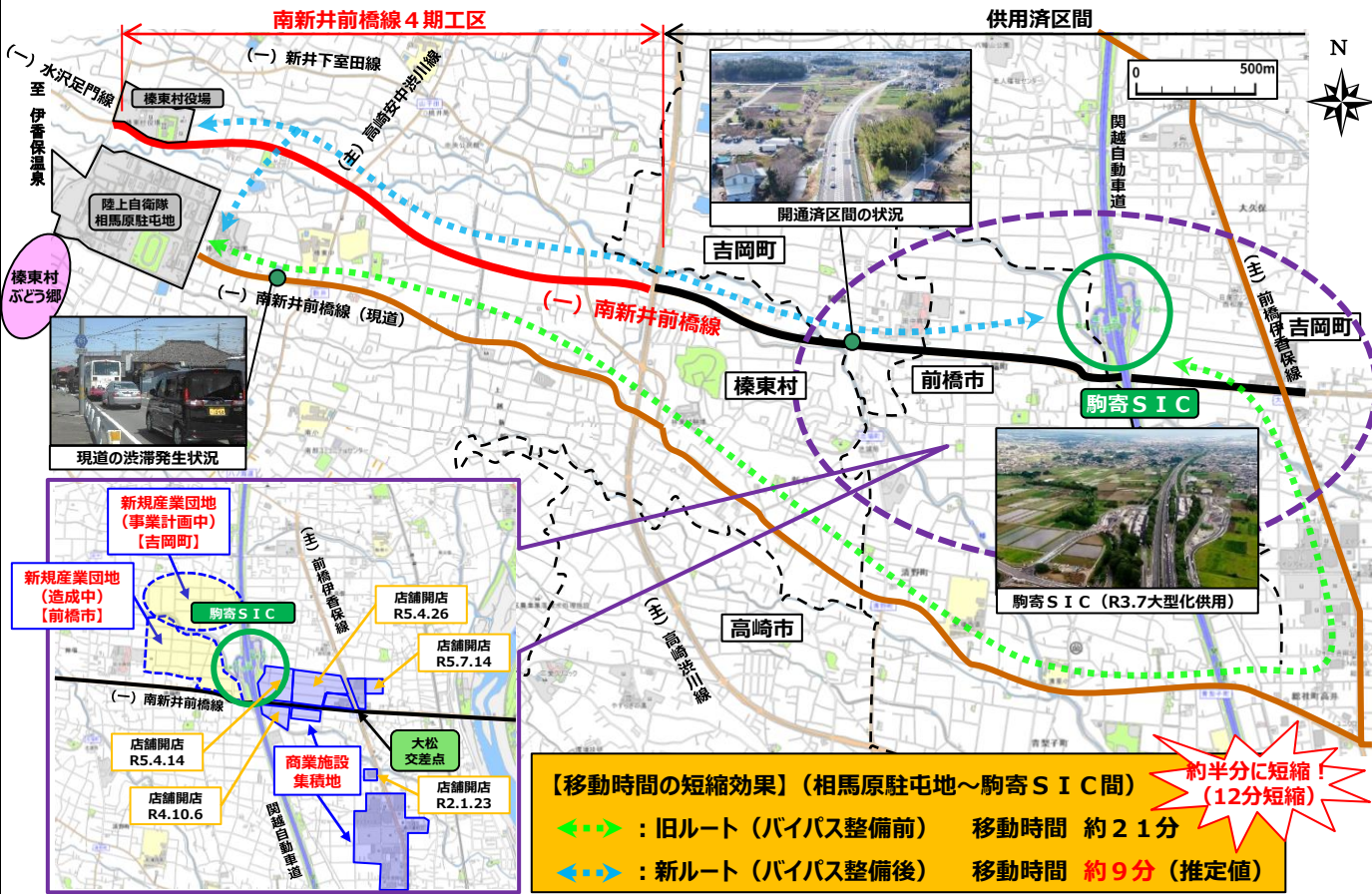
[移動時間(相馬原駐屯地～駒寄SIC間:整備前 約21分→整備後 約9分(12分短縮)]

②沿線地域の生活環境改善

バイパス整備により、現道を通行する通過交通や自衛隊車両の交通量が減少し、歩行者の安全性が向上する。

③観光誘客への支援

バイパス整備により、県内有数の観光地である伊香保温泉(R5観光入込客数 対前年度比:渋川市113.8%)や、榛東村ぶどう郷(同:榛東村110.3%)へのアクセス性が向上することで、誘客の促進が見込まれるとともに、周辺観光地への周遊性も高まり、観光振興への寄与が期待される。



駒寄SIC周辺の産業団地や商業施設

費用便益分析

	事業全体			備考
	前回評価時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計(C)	2,537,000千円	4,745,546千円	575,918千円	・工事費 ・維持管理費
便益合計(B)	2,811,000千円	7,186,037千円	7,186,037千円	・走行時間の短縮 ・走行経費の減少
費用対効果分析(B/C)	1.11	1.51	12.48	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時・前回評価時の計画(事業費)を変更する理由】

1. 資材価格・労務単価の高騰(+7.3億円)

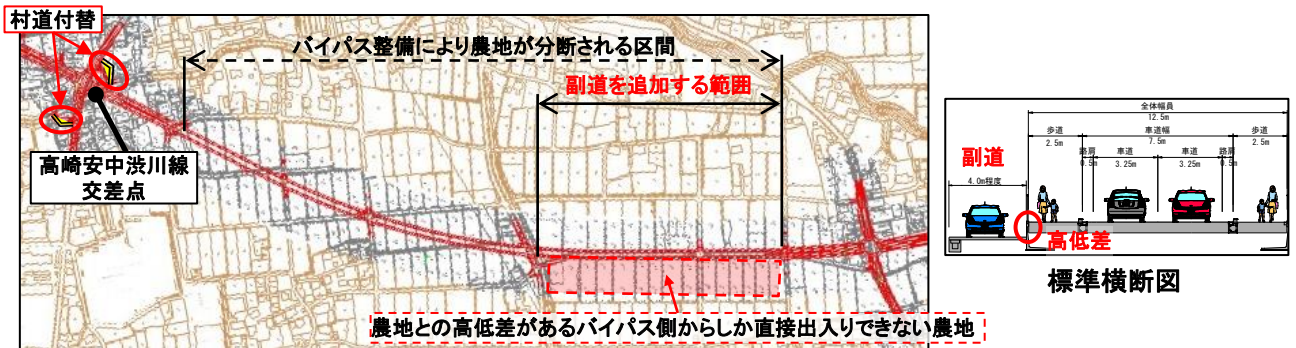
・生コンクリート単価は平成28年から令和7年の間で1.5倍、また普通作業員の単価は1.3倍に増加するなど、近年の資材価格や労務単価の高騰が影響し、工事費が増額となる。

2. 想定外の現場条件への対応(+2.7億円)

・路床改良工や橋梁基礎工等の工事を進める中で、設計当初の想定とは異なる地質が現れたため、工法の変更などが必要となり、工事費等が増額となる。

3. 機能補償道路の追加(+3.0億円)

・事業採択時の計画をもとに詳細な調査・測量・設計を実施したところ、一部の箇所において、道路と沿道の農地の間に高低差が生じる箇所が確認され、地域ニーズにおいても「バイパス沿道の農作業の作業性の確保」を要望する声が多数あがったことから、副道を設置することとした。



機能補償道路の追加

【今回の変更計画の妥当性】

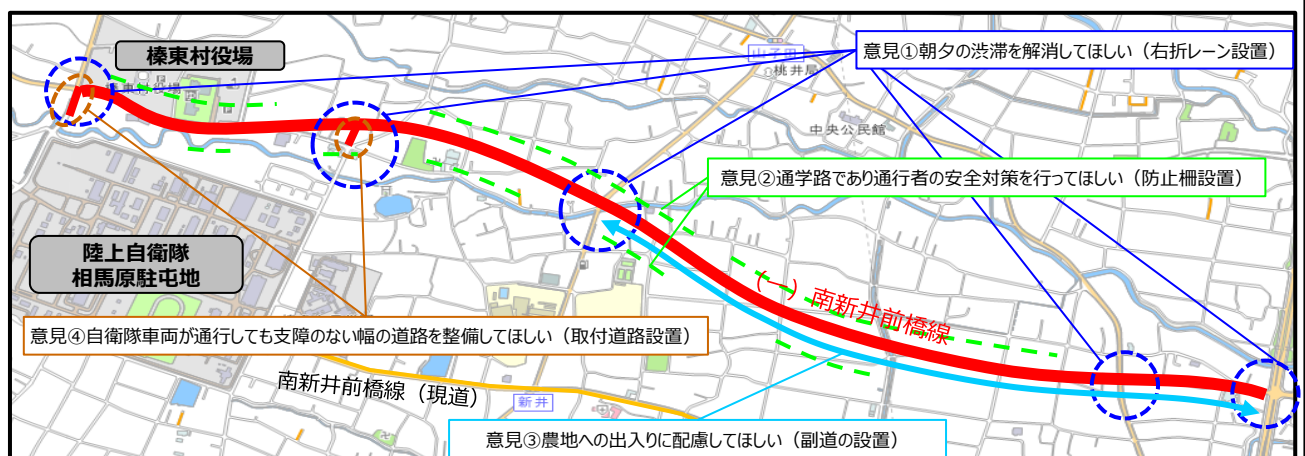
- ・路床改良工や橋梁基礎工の変更については、施工性やコスト面等を考慮し、最適な工法を採用していることから、変更計画は妥当である。
- ・副道の追加整備については、バイパス整備により隣接する農地との間に高低差が生じ、農地への出入りが困難となる区間に限定しており、計画の変更は妥当である。また、バイパス整備により分断される村道の付け替えについても、機能回復に必要な最小限の範囲にとどめて実施しており、この変更も妥当である。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- ・工事で発生する残土について、当初、残土処分場への搬出を想定していたが、より近傍となる新たな民間受入地と調整を行うことで、運搬・処分費を削減し、コスト縮減を図っている。また、当該事業で再利用可能な土砂については、バイパス周辺の土地所有者と調整し、事業区間内のストックヤードを設けることにより、同一事業内で再利用することでさらなるコスト縮減を図っている。

6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- ・平成29年、30年に地域住民を対象とした道路計画に対するアンケート調査を行うことで、バイパス整備に対する地域ニーズを把握し、道路計画に地元意見を反映して事業を実施している。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

- ・事業延長L=2.6kmと事業規模が大きいいため、地元調整や用地取得等により、事業完了まで長期間を要する計画となっている。
- ・令和5年度末で全ての用地取得が完了し、工事が順調に進捗していることから、計画どおり令和8年度末に完成する見込みである。



起点（西）から終点（東）を望む（R6.3時点）



終点（東）から起点（西）を望む（R6.3時点）

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・ 本路線は、防災拠点である相馬原駐屯地や榛東村役場と、関越自動車道駒寄SICおよび国道17号上武道路を結ぶものであり、災害時における広域的な救命・救助活動や被災地への支援物資の輸送、さらには経済活動の継続性を確保する、強靱な道路ネットワークとしての役割を担っている。
- ・ 特に、相馬原駐屯地は内閣府の中央防災会議が定める「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画(R5)」において航空搬送拠点に指定されており、首都直下地震発生時には、被災地からの患者の受け入れや、周辺医療機関への搬送の拠点になる。このような背景から、本路線は負傷者の医療機関への輸送時間を短縮し、円滑な救急活動を支える役割が期待されており、本バイパスの整備の必要性は一層高まっている。
- ・ また、現道の南新井前橋線は、主に陸上自衛隊東部方面隊が相馬原演習場や飛行場への訓練移動に利用しているが、道路幅が狭いため、一般車両や歩行者の通行に対する安全上の懸念が生じている。このため、現道の交通課題を解決するためには、本バイパスの整備が不可欠である。
- ・ 近年の資材価格の高騰や労務単価の上昇、機能補償道路の追加等により事業費が増額するが、残土の再利用等の取り組みによってコスト削減を図りながら事業を進捗させている。
- ・ 以上のことから本事業の必要性、重要性は高く、早期に効果発現を図ることが適切であるため、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
榛東村	• 本路線は、本村と県都前橋を結ぶ重要な路線であるとともに、駒寄ICを介して関越自動車道への乗り入れが可能となり、災害時の広域的な支援や村の発展に繋がる重要な道路となるものであり、引き続き予定どおり事業を進めていただきたい。
吉岡町	• 本路線は、榛東村役場から関越自動車道駒寄SICを經由し、国道17号上武国道を結ぶ重要な路線であり、渋滞解消や防災上重要な道路であるため、早期の整備をお願いしたい。 • コスト縮減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進されたい。
前橋市	• 本路線について、陸上自衛隊相馬原駐屯地と、関越自動車道駒寄SIC、市内を通る国道17号及び国道17号上武道路を結ぶ防災上重要な路線である。 • 近年、激甚化・頻発化している自然災害に迅速に対応するためにも早期の整備をお願いしたい。